

指定地域密着型サービス事業所 管理者 各位

伊丹市健康福祉部地域福祉室

法人監査課長 田中 裕子

事業所において新型コロナウイルスに対する感染拡大防止策をとった場合の運営推進会議の取扱いについて（通知）

平素より本市介護保険事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、各事業所におかれましては面会制限等、感染拡大を防止するための対策を徹底されていることと存じます。

つきましては、地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議について、この通知の日から3月末までの間、感染拡大を防止する観点から、運営推進会議の取扱いを下記のとおりといたします。

## 記

### 1. 開催日程等の変更について

運営推進会議の開催日程・開催方法を変更（延期・メール開催・外部委員の欠席等）した場合でも、構成員に対しレジュメ等を送付し、運営状況等の報告を行ってください。（評価のとりまとめが必要な事業所については後日委員から提出してもらってください。）

### 2. 開催状況の記録について

議事録に、本来の開催予定日、開催方法・変更等の理由、上記1の対応内容および受け付けた評価等を記載し、事業所で保管してください。

### 3. 会議の開催に関する取扱いについて

上記1・2を満たした場合は、運営推進会議を開催したものと見なします。

### 4. その他

この通知内容につきましては現時点での判断であり、今後状況により変更する場合があります。

※開催方法等変更される場合には、出席予定者にその旨連絡するとともに、市法人監査課にもご一報ください。

<問い合わせ先>

伊丹市健康福祉部地域福祉室法人監査課

電話 072-744-2206（直通）

FAX 072-784-3281